

災害時における行政書士による被災者支援に関する協定を締結

8月31日（月）、和歌山県行政書士会と「災害時における行政書士による被災者支援に関する協定」を締結しました。

本協定は、有田川町で災害が発生した場合、被災者支援のための相談業務などを円滑かつ迅速に実施し、住民の不安解消と生活再建につなげることを目的とします。協定を締結したことで、災害時に発生する罹災証明書^{りさいしよ}の発行申請などの各種手続きに関する自治体の受付窓口への行政書士の派遣、被災者向けの無料相談会の開催、申請書類の作成や提出などの各種行政手続きの代理など、行政書士会による被災者支援を円滑に受け入れられるようになることが期待されます。



写真(左から)＝和歌山県行政書士会 会長 太田光さん、坂頭町長

祝 100 歳 おめでとうございます

中岡 美信さん（谷）



中岡 貴美子さん（生石）



竹田 義隆さん（沼）

[お名前のみのご紹介]

花田 ヨリさん（長田）



新林 啓作さん（東大谷）

